

# 平成30年9月21日(金)～9月30日(日) 秋の全国交通安全運動

9月30日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



秋田の道路は歩行者ファースト!

横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、横断歩道の手前で一時停止をして歩行者の安全を守りましょう。

えがったな 今日も事故ねで みな笑顔

(良かったね 今日も事故なくて みんな笑顔)

平成30年度交通安全作品コンクール「あきた井川柳」最優秀賞作品 湯沢市 佐々木 久

主唱

秋田県交通安全対策協議会 秋田県 秋田県警察

# 子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

- 子供と高齢者を交通事故から守るため、運転者は思いやりのある運転を心がけましょう。
- 高齢運転者は、加齢等に伴う身体能力の変化を意識するとともに、運転に不安がある場合は、運転免許証の自主返納も含めて、家庭内でよく話し合しましょう。

## 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間の外出時は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- 自転車を利用する際は、早めのライト点灯を心がけましょう。
- 運転者は、対向車や先行車がない場合は、ライトを上向きにして走行しましょう。



## 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 全席シートベルト着用は、法律で定められた義務です。
- 6歳未満の幼児は、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

## 飲酒運転の根絶

- 平成29年に県内では、飲酒運転による交通事故で2名が亡くなっています。
- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。

### 飲酒運転の罰則（酒酔い運転の場合）

◆運転者	} 5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金
◆車両の提供者	
◆酒類の提供者	} 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
◆同乗者	

## 交通指導隊と交通安全母の会が地域の交通安全を支えています

～このような活動に取り組んでいます～

### 交通指導隊

各地域で交通安全教育・広報啓発活動等を行っています。

- 街頭での子供・高齢者の保護誘導
- 地域行事での交通整理
- 学校などでの交通安全教室
- 交通安全運動への協力

### 交通安全母の会

「交通安全は家庭から」を合い言葉に母親の立場から啓発活動を行っています。

- 子育て・高齢者世帯への訪問活動
- 子供や高齢者に対する声かけ運動
- 家庭における交通安全教育の普及